

魚津市告示第88号

魚津市下水道排水設備指定工事店の取り消しについて  
魚津市下水道排水設備指定工事店に関する規則（平成10年魚津市規則第13号）第10条の規定により、指定工事店としての営業を廃止したので同規則第13条第1項第2号の規定により告示する。

令和1年7月10日

魚津市長 村椿 晃

魚津市下水道排水設備指定工事店（取り消し）

指定番号	工事店名	住所	電話番号
144	株式会社丸岡産業	富山市窪新町8-26	076 442-4304